

平成21年9月17日第3回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (10名)	1番 松田俊和 2番 原 慎和彦 3番 松尾 仁 4番 漆原悦子 5番 中山五雄 6番 矢動丸博文 7番 井上正宣 8番 伊東盛雄 9番 岡 光廣 10番 吉富 隆
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教育長職務代理者 鶴 田 良 弘 会計管理者 池 田 豪 文 総 務 課 長 江 頭 典 雄 住 民 課 長 鶴 田 直 輝 健康増進課長 江 口 正 光 税 務 課 長 白 濱 博 巳 企 画 課 長 北 島 徹 建 設 課 長 江 崎 文 男 福 祉 課 長 岡 義 行 産業商工課長 渡 邊 昭 秋 教 育 課 長 大 隈 忠 義 文 化 課 長 原 田 大 介 子 ども 安 全 課 長 川 原 源 弘 農業委員会事務局長 福 島 日出夫
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 小 野 清 人 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成21年9月17日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告 報告第4号
請願第3号 三上地区内の道路整備に関する請願について
- 日程第2 請願第4号 八枚地区駐車場整備について
- 日程第3 請願第5号 からつ競艇場外舟券発売場「ミニポートピアみやき」建設
に関する請願について
- 日程第4 意見書案第3号 教育予算の拡充を求める意見書（案）
- 日程第5 決議案第1号 議員報酬調査特別委員会設置に関する決議（案）
- 日程第6 討論・採決
- 日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時27分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 委員長報告 報告第4号

議長（吉富 隆君）

日程第1 委員長報告 報告第4号。

請願第3号 三上地区内の道路整備に関する請願についての審査報告、これを議題といたします。

本件については、振興常任委員長の報告を求めます。

6番（矢動丸博文君）

皆さんおはようございます。

それでは、読み上げて報告にかえさせていただきます。

報告第4号

平成21年9月17日

請 願 審 査 報 告 書

振興常任委員会

委員長 矢動丸 博 文

平成21年6月19日、第2回定例会において本委員会に付託された、請願第3号について8月4日、本委員会を開催し審査した結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

1. 件名 請願第3号 三上地区内の道路整備について
2. 審査結果 採択とする
3. 主な意見 今回、請願されている地区だけでなく三上地区全体の将来計画を策定し、防衛省等の補助で対応すべき。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

全員であります。よって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択することと決定をされました。

日程第2 請願第4号

議長（吉富 隆君）

日程第2 請願第4号 八枚地区駐車場整備について、これを議題といたします。

これから、紹介議員より説明をお願いいたします。

2番（原楨和彦君）

皆さんおはようございます。ただいま議題になっております請願第4号について、私が紹介議員になっておりますので、請願書を読み上げて紹介させていただきます。

請願第4号

請 願 書

八枚地区駐車場整備について

紹介議員 原楨和彦

八枚地区の振興につきましては、平素よりご高配賜り感謝申し上げます。

さて、八枚地区では地区住民の活動も活発で、公民館や広場も大いに利用されていますが、駐車場が不足して路上駐車も見受けられます。

このため、交通の妨げや事故のおそれがありますので、同地区内水路敷（別紙参照）を駐

車場として活用させて頂きたく、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

平成21年7月7日

上峰町議会議長 吉 富 隆 様

八枚区長 江 頭 紘 一

” 評議員 松 永 信 行

” 評議員 江 頭 勝 則

” 評議員 江 頭 典 雄

” 評議員 江 頭 康 則

三養基西部土地改良区八枚地区

事業委員長 江 頭 俊 治

以上でございます。

各議員各位の御賛同をいただき、本請願が採択されますよう御支援のほどお願いいたします。これで終わります。

議長（吉富 隆君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。質疑の途中ではございますが、請願第4号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、請願第4号は振興常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第3 請願第5号

議長（吉富 隆君）

日程第3 請願第5号 からつ競艇場外舟券発売場「ミニポートピアみやき」建設に関する請願、これを議題といたします。

これから、紹介議員により説明をお願いいたします。

8番（伊東盛雄君）

おはようございます。

請願第5号

請 願 書

平成21年 8月21日

上峰町議会議長 吉 富 隆 様

紹介議員

伊 東 盛 雄

中 山 五 雄

からつ競艇場外舟券発売場「ミニポートピアみやき」建設に関する請願
このことについて、別紙のとおり請願致しますので、宜しくお願い申し上げます。

上峰町をよくする会長

住 所 大字坊所751番地

氏 名 碓 勝 征

上峰町をよくする会副会長

住 所 大字前牟田1643番地

氏 名 福 島 薫

上峰町をよくする会副会長

住 所 大字坊所2028番地

氏 名 寺 崎 三 男

からつ競艇場外舟券発売場「ミニポートピアみやき」建設について

- 1、2009年7月15日付の新聞報道によると、からつ競艇場外舟券発売場が、上峰町境のみやき町西寒水地区に建設中（同地区の同意、同町首長の同意、同議会の同意取り付けて）となっているが、隣接する上峰町切通・井手口地区の住民には、何の説明もなく進行中となっている。

しかも、国道よりの出入りを禁止し、上峰町側の県道から出入りすることなどを決めているとある。“隣接自治体（上峰町）の同意必要じゃないのでしょうか”

県道から入るこの道路、上峰町側は、H2年9月に町道井手口西寒水線、中原側は、町道西寒水井手口線として、道路認定されている。中原中央公園のための専用道路として建設されていると聴く。この中原都市公園建設時、中原町は“都市計画区域指定されおらず”上峰町が、名義貸しで建設されたと聴く。勿論建設費も応分の負担がされているという。

この経緯からすると、当然上峰町側に協議等あってしかるべきである。

これは一方的な取り扱いであり、不平等扱いそのものです。

これでは、上峰町側に交通渋滞が発生し、事故発生危険度アップにつながる。

この県道路線等は、小中高生の通学路ともなっている。通学に支障することは明白であります。

どうぞ、青少年健全育成の面、交通渋滞解消、通学路安全確保等、町民が安心して住める町づくりを確保するために、唐津市・みやき町・みやき町議会・ウエルビジョン九州（代表者栗山建設社長）への調査（上峰町側からの出入り決めた経緯。 施設着工認可手続の経緯。 入札工事発注の手続の経緯。 上峰町の同意何故とらなかったのか、その経緯）を実施していただきたい。

地方自治法第124条の規程により、上記のとおり請願書を提出します。よろしくお願ひします。

議長（吉富 隆君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

お諮りをいたします。質疑の途中ですが、ただいまの請願第5号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、請願第5号は総務厚生常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第4 意見書案第3号

議長（吉富 隆君）

日程第4．意見書案第3号 教育予算の拡充を求むる意見書（案）。

これから、提出者により説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

意見書案第3号

上峰町議会議長

吉 富 隆 様

提 出 者

上峰町議会議員 井 上 正 宣

教育予算の拡充を求むる意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年9月17日提出

以下、お手元のほうに配付をしているとおりでございます。朗読いたします。

教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは社会の基盤作りにとってきわめて重要である。

現在、多くの都道府県で児童・生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されているが、保護者や子ども達から大変有益であるとされている。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、また100年に一度の大不況という厳しい地方財政の下、自治体独自に教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、「子どもと向き合う時間の確保」及び「新学習指導要領」先行実施に伴う授業時数増に対応した定数の確保など喫緊課題となっており、少人数教育の推進、学校施設・設備の充実、旅費・教材費の確保、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がっている。

教育は未来への先行投資であり、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、次の事項の実現について強く要望する。

記

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、授業時数増に対応し、きめの細かい教育ができるように、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を1/2とし、制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とそのための財源確保に努めること。
5. 豊かな地方自治を行うための税源移譲を確実に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成21年9月17日

佐賀県上峰町議会

以下、大臣名が、きのう組閣されたばかりでございますので、国のほうに送付するときには名前を挿入して送るといふことで御了解をいただきたいと思ひます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、意見書案第3号の質疑を終結いたします。

これから、意見書案第3号を採決いたします。

本案について、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、意見書案第3号は可決されました。

日程第5 決議案第1号

議長（吉富 隆君）

日程第5 決議案第1号 議員報酬調査特別委員会設置に関する決議（案）。

提出者より説明をお願いいたします。

7番（井上正宣君）

失礼します。

上峰町議会議長 吉 富 隆 様

議員報酬調査特別委員会設置に関する決議（案）

上記の決議（案）を別紙の通り、会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年9月17日

提出者 上峰町議会議員

井 上 正 宣

決議案第1号

議員報酬調査特別委員会設置に関する決議（案）

次のとおり議員報酬特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 議員報酬調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第110条及び上峰町議会委員会条例第4条
3. 目 的 議員報酬に関する調査研究
4. 期 間 調査終了まで、閉会中の継続審査とする。
5. 委員の定数 10名
6. 委 員 名 松田 俊和 原 慎 和彦 松尾 仁

漆原 悦子 中山 五雄 矢動丸博文
井上 正宣 伊東 盛雄 岡 光廣
吉富 隆

以上、10名の委員名で構成をいたします。よろしく申し上げます。

議長（吉富 隆君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、決議案第1号の質疑を終結いたします。

これから、決議案第1号を採決いたします。

本案について、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、決議案第1号は可決されました。

お諮りをいたします。ただいま決定いたしました議員報酬調査特別委員会については、事前協議のとおり、委員長に中山五雄君、副委員長に伊東盛雄君を選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、委員長に中山五雄君、副委員長に伊東盛雄君が選任されました。

皆様方の御協力を心からお願いをいたします。

ここで、委員長に選任されました中山五雄君に就任のごあいさつをお願いいたします。

5番（中山五雄君）

皆さんおはようございます。議員報酬調査特別委員会の委員長ということで、大変大役を仰せつかりましたけれども、今の上峰の財政面が本当に逼迫している状況で、大変厳しくございます。というところで、我々議員10名がその件を十分に頭に入れて、議員報酬のあれを決めていきたいと思っております。

大変逼迫して厳しい状態ということで、議員もなるだけ少なく報酬を取るよう努めていかなくちゃいけないなと思っておりますから、皆さんの協力のほどをよろしく申し上げます。

以上です。

日程第6 討論・採決

議長（吉富 隆君）

日程第6 討論・採決。

議案第46号 平成21年度上峰町一般会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号 平成21年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案第48号 平成21年度上峰町老人保健特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議案第49号 平成21年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号 平成21年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成21年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第52号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 上峰町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 上峰町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略し、議案第62号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第62号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第62号 上峰町教育委員会委員の選任同意については同意しないということに決定をされました。

議案第63号 上峰町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

これより討論を省略し、議案第63号を採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

ないようですので、議案第63号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉富 隆君）

起立少数であります。よって、議案第63号 上峰町教育委員会委員の選任同意については、同意しないと決定をされました。

日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

議長（吉富 隆君）

日程第7 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について、局長より朗読をさせます。

議会事務局長（小野清人君）

〔朗読省略〕

議長（吉富 隆君）

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

これをもちまして会議を閉じます。

平成21年第3回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力、大変ありがとうございました。

午前10時3分 閉会

上峰町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 吉富 隆

上峰町議会議員 松尾 仁

上峰町議会議員 漆原悦子